

平成30年度第2回神奈川県公立高等学校協議会
議 事 録

- 1 日 時 平成30年7月30日(月)
10時00分～11時30分
- 2 場 所 神奈川県自治会館 2階 201会議室
- 3 出席委員等 田沼 光明 高木 茂 大澤 一仁 藤野 利夫
竹内 博之 柏木 照正 西村 英純 濱野 雄功(代理)
米持 正伸 八尋 有造 濱田 啓太郎 星野 武彦
足立原 隆之(代理)

(敬称略)

座長（八尋委員）

定刻となりましたのでただいまから「平成30年度第2回神奈川県公立高等学校協議会」を開催します。私は私学振興課長の八尋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しい中、また大変お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。

それではまず、開催の前に、神奈川県公立高等学校協議会の設置及び運営に関する要項第4条第2項に基づきまして、座長の互選をお願いしたいと思っております。

座長につきましては従来、私立学校所管課長である私学振興課長が務めさせていただいておりますので、よろしければ今年度も引き続き、座長を務めさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

座長（八尋委員）

それでは、私が座長を務めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。なお、本協議会は、原則公開としております。本日、取材や傍聴者につきましては、既に入室をさせていただいておりますので、ご承知おきください。

それでは、お手元の次第に基づきまして議事を進めさせていただきますが、はじめに今年度新たに委員又はオブザーバーになられた方々のご紹介をさせていただきたいと思っております。資料1に委員名簿がございますのでご覧ください。まず、新たな委員として、川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課長・久保慎太郎委員でございますが、本日は代理出席ということで、濱野雄功様にご出席いただいております。

濱野様

本日、久保が出張となっておりますので、代理として来させていただきました。よろしくお願いいたします。

座長（八尋委員）

続きまして、横須賀市教育委員会事務局学校教育部教育指導課長・米持正伸委員でございます。

米持委員

米持でございます、どうぞよろしくお願いいたします。

座長（八尋委員）

続きまして、神奈川県教育委員会教育局指導部高校教育課長・濱田啓太郎委員でございます。

濱田委員

濱田でございます、よろしくお願いいたします。

座長（八尋委員）

続きまして、神奈川県公立中学校校長会の代表・星野武彦様でございます。

星野オブザーバー

星野です、よろしくお願いいたします。

座長（八尋委員）

続きまして、神奈川県私立中学高等学校協会理事及び総務委員会委員長・柏木照正委員でございます。

柏木委員

柏木です、よろしくお願いいたします。

座長（八尋委員）

以上が新任の委員の方々でございます、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日は、神奈川県立高等学校長会の代表であります佐藤到様、神奈川県私学保護者会連合会の代表であります佐藤昭様、お二方が欠席となっております。なお、神奈川県PTA協議会の代表であります笹原和織様の代理としまして、専務理事の足立原隆之様にご出席されています。

足立原様

足立原です、よろしくお願いいたします。

座長（八尋委員）

それでははじめに、お手元の方にもお配りしてございますが、このたび「かながわ定時制・通信制・高校教育を考える懇談会」から、7月27日付けで文書が提出されております。この文書につきましては要請という主旨で提出されたものになり、提出されました文書の写しをお手元に配付しているところでございます。提出いただいた方から本日口頭陳述の申し入れがございましたので、本日の議事に入る前に陳述の機会を設けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

座長（八尋委員）

それでは、文書を提出された懇談会の代表の方、恐れ入りますが、時間は3分以内でお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

陳述者

おはようございます。かながわ定時制・通信制・高校教育を考える懇談会事務局の保永博行と申します。（資料説明）

座長（八尋委員）

それでは次第に従いまして、議事を進めたいと思います。まず、「1 議題の平成31年度の高等学校生徒入学定員計画の策定について」でございます。例年でございますけれども、この時期に入学定員について等、精力的にご議論いただきまして、公私間での合意を得て、その結果を神奈川県公立高等学校設置者会議に報告させていただくことが、当協議会としての役割となっております。

それでは、具体的な協議に入る前に、まず私から、昨年度までの定員協議の経過等について、簡単に説明させていただきたいと思います。まず、平成22年度から3年間につきましては、公立中学校卒業予定者の約6割を全日制公立高校の入学定員とする基本比率により行っておりました。また、平成25年度の定員計画策定時にその見直しを行いました。

その際、定員割り振り方式を採用するに至った経緯、あるいは、これまでの実績や、進学率の推移を踏まえた上で、公立の定員枠だけを定める方式から、公私がともに責任を果たす方式へ見直すことの必要性についての議論がなされたところでございます。

その議論の結果、公立、私学がこれまでの実績、あるいは施設の規模・教員の規模等を踏まえ、進学率の向上の視点のもとに総合的に判断をした上で、各々が実現を目指す定員目標を定め、その実現に向けて最大限努力すること、そのような方向で平成25年度の定員計画は決定されました。その結果といたしまして、全日制進学率も向上し、不本意入学者数も減少するなど一定の効果があったとして、引き続き平成26年度から平成30年度までの定員計画も定員目標を設定する方式により計画を策定することで合意をいただいているところでございます。

本日は、委員の皆様にお集まりいただき開催する今年度最初の協議会となります。これまでの協議で、合意してきた様々な取組みや平成30年度の入学者選抜結果などについて、本日資料を準備しております。配付資料をもとに事務局から報告させていただき、その後、これまでの実績や昨年度の定員計画についての検証を踏まえながら、本日の協議を進めたいと考えております。

それでは、資料の説明を事務局からお願いします。

事務局

それでは、資料の説明をさせていただきます。（資料4～資料9－2を説明）

座長（八尋委員）

ご説明ありがとうございます。それでは様々なご報告がありましたが、協議に移って参りたいと思います。はじめに、定員目標に対する実績報告がされましたので、平成30年度の定員計画に関する検証を順番にお願いしたいと思います。昨年度の定員計画を踏まえて、今年度の実績の細かな報告がありましたので、それに対する評価をまず公立側からお願いいたします。

濱田委員

公立高校ですが、平成30年度入学者選抜に向けての定員目標として、42,700人という目標値を立てて取り組んだところでございます。先ほど資料4等でご報告しましたように、その目標値という観点で見ると、概ね達成されていると考えていますので、引き続きしっかりと取り組んでいきたいと認識しております。

座長（八尋委員）

ありがとうございます。続いて、私学側も同様をお願いいたします。

田沼委員

私学としては、14,500人という目標に対して14,435人という数が確保できておまして、これはかなり健闘した数ではないかと考えています。特に今年は学費補助により年収590万円の世帯まで無償化という措置をしていただき、これがかなり私学に大きな影響を与えたのではないかと考えていますので、引き続き私学も努力をしていきたいと考えております。

また、全日制進学率については上がっていますが、昼間進学率が下がっているのも、これはどのような現象なのか後ほど考えていきたいと思っております。

藤野委員

田沼委員が申し上げたとおりですが、少し補足をさせていただきたいと思っております。資料4について、私学は募集人員14,866人に対して合格者数が51,937人ということで3倍以上の合格者を出しており、入学者数は15,619人となっています。実際に今議論している公立中学校卒業生の進路状況のことについては、もう少しよく検討してみたいと思っております。

資料4-3の裏側において過去13年間の経年の変化がありまして、平成30年度のところで公立中卒者数69,140人とありますが、これは推計値のところでは69,126人だったのでほぼ変わらない数値で最終的に落ち着いたということでしょうか。公立は先ほど濱田委員がおっしゃったとおり、目標42,700人に対して42,824人の入学者がいますが、この点をもう少しよく見てみたいと思っております。

まず、実際には各課程で何人かの定員割れ、いわゆる欠員が出ていると承知しております。それから公立の合格者ですけれども、公に示されているとおり合計得点が同点の場合には定員以上とるということが毎年行われていると承知しております。毎年100人を超えることもありますし、最低でも70~80人はいるのではないかと考えております。それを見た上で私学を見てみると、私学が目標14,500人に対して14,435人、マイナス65人という数値に落ち着

きましたけれども、私学は様々なことを勘案しながら適当な数値、「適当な」というのは教育条件その他ということですが、そういったことを勘案した上で合格を出しているわけです。最終的に入学者数14,435人、目標に対してマイナス65人に落ち着いたということは非常に大きなことだと思います。もし公立で同点合格の者が一切なかったと仮定するならば、完全に14,500人を超えている数値という風に見ることができるのではないかと、私は思っております。

神奈川は県外、特に東京都だと思いますが、公私立を含めて毎年5,500人から6,000人、8%から9%が流出してしまい、そしてもう一つ、定時制に関しては数値の上では落ち着いてきていると思いますが、通信制に関して2,000人から3,000人、4%前後がこの10年に毎年のようにこの進路を選んでいるということ、それぞれ一人ひとりが進路選択をするのですけれども、最終的にこのような数値で推移しているということは大きな課題だと思います。

座長（八尋委員）

ありがとうございました。公立・私立それぞれの評価、これに対するご意見・ご発言がありましたらお願いしたいと思います、どうでしょうか。特にないようでしたら平成30年度の検証につきましては、先ほどのご発言をもって検証とさせていただきます。

全委員 異議なし。

座長（八尋委員）

次に目標設定の方式について先ほど説明がありましたが、平成30年度の定員計画の策定にあたっては「率による定員割り振り方式」から「定員目標を設定する方式」に変更して6年目という形で実施して参りました。この方式についてご意見等をお願いしたいと思います。まずは公立側からお願いできますでしょうか。

濱田委員

先ほど藤野委員からご指摘のあったような課題もあると思います。資料5にありましたように定時制、あるいは通信制に実際に進学した生徒が、定時制や通信制をもともと希望しているということがございます。そうした中でも、私どもは以前から公私協調して全日制進学率を高めていくと、そうした目標に向かってこれまでも協働しながら取り組んできました。一つの方法として、定員をそれぞれが定めその目標の実現に取り組む中で、昨年度については、やや全日制進学率が落ちたということはありませんけれども、全日制進学率の向上に繋がってきていると私は思っていますので、公立高校としては引き続き定員を各々定める形がよろしいのではないかと思っております。

座長（八尋委員）

ありがとうございました。続いて私学側のご意見を申し上げます。

田沼委員

私学側としてはこの方式でいろいろなことが改善されていると思いますので、公私それぞれ

れにおいて定員を定める方式で続けるのはよいのではないかと考えております。

座長（八尋委員）

ありがとうございました。目標設定方式につきましては、引き続き各々が目標を設定する方式にすることでよいのではないかとのご意見がありました。方式について何かご意見・ご発言等ありましたらお願いしたいと思います。本日もご出席の政令市等の委員の方々、もしよろしければ順番にご発言をお願いします。

西村委員

毎年この協議会に出させていただきます、公私で協調して定員を決めるということは、神奈川県内に住む子どもたちが安心して学べる環境づくりに貢献しているのではないかと考えております。濱田委員からありましたように、公立においても今までのように定員数を策定しながら進めていくのがよいのではないかと考えています。

濱野様

定員策定方式については私も賛成したいと思います。ただし、動向を見ますと今後中卒者数の増減が激しいので、その点は慎重にいろいろと考えていく必要があると感じています。

米持委員

私はこの方式について、賛成の立場で話をさせていただきたいと思います。まずはこのように公私が協調して話し合っ計画を作っていくということ、これは神奈川だけがやっているのかは承知していませんが、この神奈川の決め方というのは本当に子どもたちの立場に立ち進学のことを考えていく上では重要なことだと思っています。私は横須賀市から来ている委員であり、今日は高校を所管している立場で来ていますが、一方では公立小中学校も所管しております。特に中学生等の進路希望の動向を見ると、本当に多様化しています。一概に必ず全日制の高校に行きたいというような希望ばかりではないということは現実として起きていることですので、そのあたりについては引き続きしっかりと検証していくということが非常に重要だと思っています。今後も公私で協力しながらやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

座長（八尋委員）

ありがとうございました。続いて星野オブザーバーからご発言がありましたらお願いします。

星野オブザーバー

先ほどお話がありましたけれども中学生の多様化、一つとして学区が県内全域になったので、いろんな視野で子どもたちは高校進学先を選ぶようになりました。子供たちの夢を広げられるというところでは、この方式は大事になってくると思っています。

座長（八尋委員）

続いて代理出席の足立原様、何かありましたらご発言をお願いします。

足立原様

話を聞きまして、中学生の進路についていろいろと思うところがありました。現在、中学校のPTAの会長を務めておりまして、その中学校では中学2年の1学期から問題のある生徒が校長先生と進学が難しいのではないかと話をしていたばかりでしたが、本日の資料を見ると通信制や定時制といった選択肢があることがよくわかったので、また校長先生と話をして中学校の子どもたちを見守っていきたいと思います。また、資料9によれば人口減少によって5年後、10年後にはかなり中卒者数が減っていくので、その時にはいろいろと見直すことがあると思いました。

座長（八尋委員）

ありがとうございました。ただいま、昨年度行った定員目標を設定する方式について確認をしました。改めて平成31年度の定員計画の協議にあたって再度確認をさせていただきたいと思います。今出ている意見としては、今までの方式で一定の成果が出ているという評価であると思います。平成31年度の定員計画の策定にあたっては、平成30年度同様にこの方式を継続することで公私それぞれ確認がとれたということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

座長（八尋委員）

ありがとうございます。それでは平成31年度の定員計画協議の方向性としては、これまでと同様の策定方式を継続していくということで確認をさせていただきました。

続きまして、平成31年度入学定員計画策定の考え方と文言等の協議に入りたいと思います。資料3において、昨年度合意した文書を用意してあります。平成31年度の定員策定にあたって考え方や文言等を修正する必要があるれば、そういったところについて確認をさせていただきたいと思います。

まず「1 基本的な考え方」という部分がございます。（1）で視点、（2）で考え方、（3）でその他とありますが基本的な考え方を確認しますと、平成24年度の協議会においてかなり時間をかけて丁寧な議論を進めた結果、三つの視点ということで、理念や基本精神といったものを今後も引き続き尊重していくということ、また、今後について一層その視点を達成するために更なる努力を継続していくということで、公立・私立の意見が一致しているという確認を行っているものでございます。この基本的な考え方の文で、何か公立私立それぞれからご意見がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。特になければ、修正はしないということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

座長（八尋委員）

ありがとうございます。続きまして2ページの定員計画の策定という文でございます。この部分は非常に重要な部分になってきますので、しっかりと協議をしていただきたいと思います。まず（1）について、今回は平成31年度の定員計画の方式という形になりますが、この部分については、同様の方式を継続するというを先ほど確認させていただきました。お伝えしているように募集計画については10月までに公表するという記載がありますので、今年度も同様という形でよろしいでしょうか。定員について何かご発言がありましたらお願いします。

全委員 異議なし。

座長（八尋委員）

細かい時点修正等ありましたら例年同様に事務局で修正しますので、基本的に修正はないということで確認させていただきます。

（2）実現を目指す定員目標設定の考え方という部分でございます。ここでは公立私立それぞれの考え方を記載しております。こちらについてご意見を伺っていきたく思いますけれども、まず公立側でこの考え方の部分についてはいかかでしょうか。

濱田委員

基本的な方向性としてはここにある通りだと思っています。最初の二点が公私両方に係る部分、三点目が公立ということですが、前の二点についてはまさにこの通りだと思います。公私それぞれしっかりと責任を持って取り組んでいくということだと思っています。「公立の目標設定にあたっては～」という部分ですが、方向性は基本的にこの考え方であると思います。公立中学校卒業予定者数の動向を見据えながら定員を決めていく、そういった形の中で全日制進学率の向上に努めるということ、これはその通りだと思います。

ただし、「定時制における課題の解消」という文言が入っていますが、定員の目標設定における「定時制における課題」ということですので、これは以前平成19年度に実施した平成20年度入学者選抜において、大幅に定時制の受検者が多くなり対応しきれなかったという、そのような状況がかつてありまして、目標設定の際の定員設定の課題の解消に努めていくということでこの文言を入れました。現在の定時制の状況については先ほどの報告のとおりで、以前のような状況はここ何年もないということになっています。引き続き全日制も定時制も通信制もしっかりと子どもたちの希望を実現できるように対応していくということに変わりはありませんが、かつての定員目標設定における定時制の課題について現在はないと認識していますので、この部分については検討した方がよいのではないかという意見を持っております。

座長（八尋委員）

ありがとうございます。「定時制における課題の解消」、この箇所について検討した方がよいのではないかということでした。続いて、私立側にもお願いしてよろしいでしょうか。

藤野委員

3ページ一番上のところに「私学の目標設定にあたっては、公立中学校卒業予定者の動向及び私学への進学希望の実現に対応できるよう定員枠を確保し、全日制進学率の向上に寄与するものとする」とあり、基本的にはこの通りです。ただし文言として、「公立の目標設定にあたっては～」という箇所とほとんど同じ文章ですが、毎年ある程度公立中学校在籍者数、つまり高校進学予定者の数が変わる中で、私立学校には学則で定め認可を受けた定員があります。これまで最大限公立私立で協調しながら生徒の急増や急減に対応し、全面的に協力もしてきました。しかし、学則で定めた定員があるという私立学校の事情についてぜひ勘案していただき、何かそのような趣旨が文言としてこの箇所に盛り込めないかと検討していきたいと思います。場所はここではなく、もっと大枠のところでもいいですが、何度も文章を読んできた中で公立私立の目標設定にあたってのこの文書の中で、学則で定められた定員のある私学の置かれた状況についてご検討いただきたいと思います。

座長（八尋委員）

ありがとうございました。私学側からご意見がありましたように、「学則に定められた定員」のような言葉をどこかに盛り込んでいけないかご検討いただきたいということだと思います。それぞれご意見が出ましたので、よろしければそういった方向で文言の調整を進めていきたいと思いますが、何かこの点につきましてご意見・ご発言等ありましたらお願いいたします。

濱田委員

先ほど藤野委員からお話をいただきまして、私学側の目標についての文言ですけれども、全体の中での検討ということで話していただいていますので、広く捉えて検討ができたらと思っています。

米持委員

事務局に質問ですが、先ほど藤野委員に話していただいた文言の修正については、今日提案していただいて今日決めるものではないと思いますが、今年度中に決めなければならない等、日程がわかりましたら教えていただきたいと思います。

座長（八尋委員）

本日の会議の最後に事務局から次回の公私協の説明がありますけれども、例年の場合ではもう一度公私協を開催する予定としています。そこで最終的に本日出た意見等を踏まえ事務局で案を調整したものを提示し、最終確認をするということを考えています。そのために今日何かご意見がありましたら出していただいて文言等整理し、次回の公私協で確認して合意を図っていくという流れを想定しています。よろしいでしょうか。

米持委員

はい、ありがとうございました。

座長（八尋委員）

ほかにご意見・ご発言ありましたら、お願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

田沼委員

先ほど藤野委員から学則定員の話がありましたけれども、私学の学則に定められた定員は県から認可を受けて、その通りやりなさいということでこの定員が決められています。学則定員を大幅に超えれば補助金の削減等、私学には罰則もあります。これは私学の定員を定める上で大変重要なもので、今までこの言葉が盛られていなかったということ、これは基本中の基本なのでどうなのかという印象を受けています。

もちろんお話がありましたように、これから中卒者数が増えたり減ったりする状況がありますから、それに対応してこの協議を行っていくということは私学として心得ています。ですので、学則定員の基本的なところをどこかに入れていただければありがたいと思っております。

座長（八尋委員）

ありがとうございます。ここまで出たご意見につきましては、事務局で整理をさせていただきたいと思っております。

続きまして（3）その他でございます。4つの項目がありまして、全日制進学率を向上させること、県・三市教育委員会は協調して全日制進学率の向上を念頭に私立高校の配置状況等を十分に考慮すること等々でございます。こちらにつきましてはよろしいでしょうか。何かありましたらお願いいたします。

全委員 異議なし。

座長（八尋委員）

それでは（3）その他につきましてはこの形を継続するという事にさせていただきます。

続いて「今後の総合的な対応」の（1）経済的な課題を抱えた生徒の受け入れ対策でございます。学費補助制度の充実、奨学金の所要額の継続的な確保等、4つの項目で整理をさせていただいているところですが、ここについてご意見がございましたらお願いします。全体としては今の表現でよいかと思っておりますので、特にご意見がなければそのまま継続をしたいと思いますがいかがでしょうか。

藤野委員

（1）の最初の文章については何年も課題として取り上げここに文言として入ってきており、実際に私学振興課から制度の周知徹底があったかと思っております。田沼委員から年収590万円の世帯までの無償化の話がありましたけれども、その話が正式に決まったのは今年の1月か2月ですので、従来の公的支援制度の周知徹底が今の高校1年生にされたということです。

今の高校1年生から年収590万円まで実質無償ということなので、これは革命的と言いますか、根本的な改善と言いますか、現在の中学校3年生以下の生徒にとって影響があると見込んでいます。東京は年収760万円までの無償化に丸一年早く取り組んでいまして、正確な数値はわかりませんが都立高校がかなりの定員割れを起こしていると聞いています。制度の周知徹底が図られているが故に公立私立と選ぶのではなくて、中学生たちが行きたい学校を選べる、そのような条件が格段に整えられています。次年度に関して額は年収590万円までですが、神奈川県内の中学生たちにとっても「諦めずに行きたい私学に行ける」と実感できる状況が着実に生まれているなど思っています。ですからここで文言として残し、その通り様々なところで努力をしてきた結果が今に至っているという想いを強くしております。

座長（八尋委員）

ありがとうございます。他にご意見がなければ、（1）の経済的な課題に対する受け入れ対策は今後も継続するという形をとらせていただきます。

全委員 異議なし。

座長（八尋委員）

続きまして（2）不登校生徒等の受け入れ対策ということで、こちらについては公立私立ともに不登校生徒等の受け入れ対策をより一層推進するというシンプルな文言ですけれども、記載はこの文言でよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

座長（八尋委員）

ありがとうございます。続いて4ページ（3）のクリエイティブスクールに関する記載でございます。こちらにはこれまでの取組みを記載しています。こちらの記載について見直し等、必要があれば修正したいと思いますがいかがでしょうか。

全委員 異議なし。

座長（八尋委員）

（3）につきましても記載をそのまま継続させていただくということで確認をいただきました。

続いて（4）定時制等の受け入れ対策ということでございます。こちらについていかがでしょうか。特に経済的な理由により全日制への進学がかなわず定時制に進学せざるを得ない生徒への対応を引き続きしっかりと図るという文言になります。

全委員 異議なし。

座長（八尋委員）

それでは（５）のその他の対策になります。私学の更なる特色・魅力づくりの推進、県・三市教育委員会・私立中高協会による県内高校への更なる進学促進、各種就学支援金・学費補助・奨学金の運用見直し、クリエイティブスクールの設置目的については、公立中学校における実際の進路指導等に活用できるよう特に周知徹底を図るというものでございます。この（５）についても、何か特段新しい取組みがあれば加えていきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

全委員 異議なし。

座長（八尋委員）

それではこちらにも記載を継続させていただきたいと思っております。

次に「４ 昼間の時間帯で学ぶ進学率（昼間進学率）の活用」の部分でございます。こちらについて、先ほど進学率の数値の評価がありまして、考え方として昼間進学率を活用していくと、全日制と併せて活用するという表現でございますが、この点についてご意見をいただきたいと思っておりますけれども公立側はいかがでしょう。

濱田委員

ここにある通り、基本的には中学生の進路希望の実現を図っていくということが優先課題ですから、そうしたことを推進する中で全日制進学率の向上に努めるということかと思っております。今回の資料から、段々と中学生の本来の進路希望に沿った形での進学状況が実現しつつあり、またその希望が多様化していることがわかります。そうしたことも含めて基本的に全日制進学率の向上に努め、それを使っていくことは変わらないと思っておりますが、多様化している子どもたちの状況を捉える時に、場合によっては昼間進学率という指標を使うこともある、そういった意味での活用ということは今までと変わらないと思っております。

座長（八尋委員）

ありがとうございました。続いて私学側も昼間進学率についてご発言をお願いします。

田沼委員

濱田委員から先ほどありました通り、中学生の進路が非常に多様化しているという実態を正確に掴むための指標としては、この昼間進学率は大変重要になってくるのではないかと考えています。この文言にある通り引き続き実態をよく捉えながら、昼間進学率を活用していく必要があるのではないかと考えます。

座長（八尋委員）

ありがとうございました。この部分について公立私立それぞれの考え方についてのご発言がありましたけれども、他になにかご意見がありましたらお願いします。

米持委員

昼間進学率の活用については基本的に賛成です。ただし、そこにとどまるだけではなく、こういった指標は全国的な比較などで使う関係では、あまり急激にあれこれと変えることも難しいと思いますが、一方で社会の変化が非常に激しくなっている現代において、中学生がこういった希望を持っているのかということ細かく調べていく、掴んでいくということも必要だと思います。そういった意味で昼間進学率にとどまらず、様々な指標をこれからも考えていくといったことは必要だと思っています。

座長（八尋委員）

ありがとうございました。他にはよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

座長（八尋委員）

それでは最後に5ページのところですけれども、平成31年度公私立高等学校生徒全日制入学定員の目標設定の考え方及び計画についてになります。ここについては、いろいろとご意見・ご確認をいただいた部分をまとめている文章になります。特にこの中で具体的な目標とする公立私立それぞれの目標定員の数を定め記載していくという形でございます。この具体的な数値については、本日平成30年度入学者選抜の結果が出たばかりでございますので、すぐにここで目標値が定まるわけではないと考えております。目標値については、本日報告のありました平成30年度入学者選抜の結果を公立私立がそれぞれ持ち帰りしっかりと検討していただいて、次回ご提示をしていただきそこで協議をさせていただきたいと思っております。そういった形で進めてよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

座長（八尋委員）

ありがとうございます。それでは資料の確認は終わりますが、ここでこれまで意見が出てきましたので、整理をさせていただきたいと思っております。まず平成31年度の定員計画につきましては、昨年度に引き続いて公立私立が自らの責任によって実現を目指す定員目標を設定していくということで考え方が一致したと、確認をさせていただきました。しかしながら具体的な目標値につきましては今お話しましたけれども、公私それぞれ一旦持ち帰ってしっかり精査をして検討していただく必要があると考えております。ここで公立私立が協調してどこまで神奈川の子どもたちを受け止められるかということをしっかりご検討いただきまして、公私ともに平成31年度の県内公立中学校卒業予定者に対する定員目標を考えていただいて、8月下旬に予定している公私協で議論していきたいと思っております。そういった方向でよろしいでしょうか。

全委員 意義なし。

座長（八尋委員）

ありがとうございます。それでは大変恐縮ではございますけれども、次回の公私立高等学校協議会につきましては、9月の設置者会議での合意を目指して議論をまとめていくということでございますので、8月の下旬までに会議を開催したいと考えております。日程調整につきましては、改めて事務局から各委員にご連絡を差し上げたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは以上を持ちまして議題1につきましては終了とさせていただきます。

続きまして、その他でございますけれども、事務局から何かあるでしょうか。

事務局

先ほど座長からお話がありましたように日程については調整させていただきます。また文書の調整というところで、調整の段階でご協力いただくことがあるかもしれませんが、その際はよろしくお願ひします。

座長（八尋委員）

ありがとうございます。それでは他には特にないようですので、以上で本日の議事は全て終了させていただきます。大変お忙しい中、委員、オブザーバーの皆様にはご出席賜りましてありがとうございます。これを持ちまして平成30年度第2回の神奈川県公私立高等学校協議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。